

# 櫻 けやき

第102号

令和4年11月25日発行



## 事務所創立50周年 これまでの 事務所のあゆみ

### 1972年 7月

安藤裕規・ヨイ子弁護士により  
郡山市本町に安藤法律事務所を開設

### 1978年 2月

事務所ニュース第1号  
「みんなで考えよう」創刊

### 1982年 8月

事務所を現在地である郡山市麓山に移転

### 2000年11月

事務所名を「安藤法律事務所」から  
「けやき法律事務所」に名称変更

### 2004年 1月

事務所を法人化し  
「弁護士法人けやき法律事務所」となる

### 2008年 3月

安藤裕規弁護士から齊藤正俊弁護士へ  
代表者変更

### 2021年 3月

齊藤正俊弁護士から武村陽弁護士へ  
代表者変更

### 2021年11月

事務所ニュース第100号記念号発行

### 2022年 7月

事務所創立50周年



ーくらしに憲法を生かそうー  
**弁護士法人 けやき法律事務所**  
発行責任者／弁護士 武村 陽

〒963-8876 福島県郡山市麓山1丁目2番13号  
TEL.024-933-0823 FAX.024-934-2644  
<http://www.keyaki-law.gr.jp/>

令和4年5月記念植樹～新たな未来に向けて～

弁護士  
安藤 裕規

## 事務所創立

## 50周年によせて

1972年7月、わが故郷である郡山市に妻ヨイ子弁護士との共同事務所「安藤法律事務所」を開設し、その後50年余りの間、汽車、電車、自家用車を利用して、県内を中心とした弁護士活動をしてきました。当時の県内弁護士総数は約60名、内郡山支部は約13名でしたが、現在、県内弁護士総数は約200名です。創立50周年を迎えた会津若松、白河、いわきでの定例法律相談も行い、また、簡易裁判所の振り返ります。

当時、私は郡山を中心に同じく地方裁判所支部があつた会津若松、白河、いわきでの定例法律相談も行い、また、簡易裁判所の振り返ります。

弁護士  
安藤 ヨイ子事務所創立  
50周年を迎えて

けやき法律事務所創立50周年は、1970年に私と夫・裕規弁護士が福島市で弁護士登録をし、2年余り安田純治弁護士と大学弁護士に師事した後、郡山市内の夫の実家の隣に安藤法律事務所を立上げたところから始まります。当初事務所には事務員さんも居なかつたので郡山の法務局の窓口で対応され、その後喜多方で開業された大森貞彦司法書士や交渉で東京から事務所に来られた相手方弁護士から思わず、「あの時先生は赤ちゃんを背負っていましたね」と言われたものでした。当時世間の大方がそうであったように私は家事、育児と弁護士業を自宅兼事務所で

担当していました。長女の公立保育所待ちを暫くした後、やっと入所できた細沼教会の無認可保育所への通園はタクシードか稀に夫に頼っていました。

ある時全自交労組のストライキが続いたため、ペーパードライバーの私は早々中古車を買い、西部自動車学校で3日間路上教習を受けて運転を始めました。長男が生まれた後も保育所のお陰で、私は日中弁護士業に専念することができました。ところが数年後に教会の牧師さん達が那須に転居されるということで、困ってしまった10数名の子ども達の父母が相談し、私たちで保育所を自主運営するということで何とか保育所を残していただきました。

金銭関係は当時太田病院の勤務医兼谷お父さん先生が、人事関係は私が担当することになりました。私は保母免許のある数名の応募者と面接して保母さん2名を採用し、保育所閉鎖の危機を切り抜けました。

当時、裕規弁護士はと言えば、

担当していました。長女の公立保育所待ちを暫くした後、やっと入所できた細沼教会の無認可保育所への通園はタクシードか稀に夫に頼っていました。

ある時全自交労組のストライキが続いたため、ペーパードライバーの私は早々中古車を買い、西部自動車学校で3日間路上教習を受けて運転を始めました。長男が生まれた後も保育所のお陰で、私は日中弁護士業に専念することができます。ところが数年後に教会の牧師さん達が那須に転居されるということで、困ってしまった10数名の子ども達の父母が相談し、私たちで保育所を自主運営するということで何とか保育所を残していただきました。

金銭関係は当時太田病院の勤務医兼谷お父さん先生が、人事関係は私が担当することになりました。私は保母免許のある数名の応募者と面接して保母さん2名を採用し、保育所閉鎖の危機を切り抜けました。

当時、裕規弁護士はと言えば、

あつた喜多方・須賀川・三春・棚倉・田島などでも不定期の法律相談会を行っていました。1週間のうち、4・5日は郡山を離れての出張を伴う弁護士活動で、その間の事務所の留守はヨイ子弁護士と2名の事務局員がつなぎ、私の書面原稿等の清書や提出などを出証拠書類の作成・提出などを行ついました(当時の手持事件数:300件ほど)。

1973年頃は全国で公害問題が多発していましたが、当事務所も1974年には、大越住友セメント粉塵公害問題(1月)、日本科学者会議福島支部会議と共同で日曹金属化学カドミウム汚染問題(3月)へ取り組みました。また、セントポール幼稚園日照権問題(4月)への取り組み等も行つてきました。とにかく県内を動き回る日々でした。1978年2月、当事務所開設5年を期して、当事務所報「みんなで考えよう」を創刊し、翌年10月には樽井勇治事務局員を迎え、弁護士2名・事務局4名の陣容を整えるに至ります。

このような第1期を経て、1990年3月、当事務所が待望んだ新たな弁護士(齊藤正俊弁護士)の入所が決定し、この後更により多くの方々と一緒に事業の文化的時間を持つようにもなりました。

1990年3月、当事務所が待望した新たな弁護士(齊藤正俊弁護士)の入所が決定し、この後更により多くの方々と一緒に事業の文化的時間を持つようにもなりました。

このような第1期を経て、1990年3月、当事務所が待望した新たな弁護士(齊藤正俊弁護士)の入所が決定し、この後更により多くの方々と一緒に事業の文化的時間を持つようにもなりました。

1982年8月、当事務所はコープ麓山の室から現在地へ移転しましたが、新住所にて多忙が増す中、同年4月から始めた月1回の句会には俳人である橋本博医師をお招きし、「半日・休業」の文化的時間を持つようにもなりました。

弁護士  
齊藤 正俊事務所創立  
50周年によせて

1980年4月、私は司法研修所を卒業して福島県弁護士会を通じて弁護士登録を行いました。当時、私が所属したのは安田法律事務所でした。所長の安田純治弁護士は日本共産党と会派を組んでいた革新共産党議院議員として政界で活躍されていましたが、その事務所で

弁護士活動を始め、ちょうど10年が経過する1990年3月、けやき法律事務所の前身である安藤法律事務所に登録替えを行い、以後現在に至っています。その意味で、私の弁護士生活の4分の3以上はけやき法律事務所とともにあります。

しかし、安藤法律事務所とのつながりは、私の弁護士登録前の司法修習生の時代に遡ります。当時、福島で修習していた私は、郡山市内にあつた工場で働いていた従業員の中にじて、安藤法律事務所の前から関係があったということがあります。

その安藤法律事務所がけやき法律事務所に名称変更し、さらには弁護士法人として組織替えをして、トータルすると満50年を迎えたのが今年です。そして、昔から「弱者の人権擁護」を事務所の理念に掲げて様々な事件や運動に取り組んできた50年もあります。

その中で、私が事務所の理念に相応しい仕事が出来たかどうか心許ないのですが、郡山を中心とした県中地域や白河等を中心とした県地域、そして会津若松や喜多方を中心とした会津地方などで、地域住民の法的ニーズに応えようと活動してきました。今後も、次の50年の健闘とななるよう微力を尽くし、次世代へバトンタッチしていくたいと思ってい

弁護士  
安藤 裕規

## 事務所創立

## 50周年によせて

1972年7月、わが故郷である郡山市に妻ヨイ子弁護士との共同事務所「安藤法律事務所」を開設し、その後50年余りの間、汽車、電車、自家用車を利用して、県内を中心とした弁護士活動をしてきました。当時の県内弁護士総数は約60名、内郡山支部は約13名でしたが、現在、県内弁護士総数は約200名です。創立50周年を迎えた会津若松、白河、いわきでの定例法律相談も行い、また、簡易裁判所の振り返ります。

当時、私は郡山を中心に同じく地方裁判所支部があつた会津若松、白河、いわきでの定例法律相談も行い、また、簡易裁判所の振り返ります。

弁護士  
安藤 ヨイ子事務所創立  
50周年を迎えて

けやき法律事務所創立50周年は、1970年に私と夫・裕規弁護士が福島市で弁護士登録をし、2年余り安田純治弁護士と大学弁護士に師事した後、郡山市内の夫の実家の隣に安藤法律事務所を立上げたところから始まります。当初事務所には事務員さんも居なかつたので郡山の法務局の窓口で対応され、その後喜多方で開業された大森貞彦司法書士や交渉で東京から事務所に来られた相手方弁護士から思わず、「あの時先生は赤ちゃんを背負っていましたね」と言われたものでした。当時世間の大方がそうであったように私は家事、育児と弁護士業を自宅兼事務所で

担当していました。長女の公立保育所待ちを暫くした後、やっと入所できた細沼教会の無認可保育所への通園はタクシードか稀に夫に頼っていました。

ある時全自交労組のストライキが続いたため、ペーパードライバーの私は早々中古車を買い、西部自動車学校で3日間路上教習を受けて運転を始めました。長男が生まれた後も保育所のお陰で、私は日中弁護士業に専念することができました。ところが数年後に教会の牧師さん達が那須に転居されるということで、困ってしまった10数名の子ども達の父母が相談し、私たちで保育所を自主運営するということで何とか保育所を残していただきました。

金銭関係は当時太田病院の勤務医兼谷お父さん先生が、人事関係は私が担当することになりました。私は保母免許のある数名の応募者と面接して保母さん2名を採用し、保育所閉鎖の危機を切り抜けました。

当時、裕規弁護士はと言えば、

担当していました。長女の公立保育所待ちを暫くした後、やっと入所できた細沼教会の無認可保育所への通園はタクシードか稀に夫に頼っていました。

ある時全自交労組のストライキが続いたため、ペーパードライバーの私は早々中古車を買い、西部自動車学校で3日間路上教習を受けて運転を始めました。長男が生まれた後も保育所のお陰で、私は日中弁護士業に専念することができました。ところが数年後に教会の牧師さん達が那須に転居されるということで、困ってしまった10数名の子ども達の父母が相談し、私たちで保育所を自主運営するということで何とか保育所を残していただきました。

金銭関係は当時太田病院の勤務医兼谷お父さん先生が、人事関係は私が担当することになりました。私は保母免許のある数名の応募者と面接して保母さん2名を採用し、保育所閉鎖の危機を切り抜けました。

当時、裕規弁護士はと言えば、

弁護士  
安藤 裕規

## 事務所創立

## 50周年によせて

1972年7月、わが故郷である郡山市に妻ヨイ子弁護士との共同事務所「安藤法律事務所」を開設し、その後50年余りの間、汽車、電車、自家用車を利用して、県内を中心とした弁護士活動をしてきました。当時の県内弁護士総数は約60名、内郡山支部は約13名でしたが、現在、県内弁護士総数は約200名です。創立50周年を迎えた会津若松、白河、いわきでの定例法律相談も行い、また、簡易裁判所の振り返ります。

当時、私は郡山を中心に同じく地方裁判所支部があつた会津若松、白河、いわきでの定例法律相談も行い、また、簡易裁判所の振り返ります。

弁護士  
安藤 ヨイ子事務所創立  
50周年を迎えて

けやき法律事務所創立50周年は、1970年に私と夫・裕規弁護士が福島市で弁護士登録をし、2年余り安田純治弁護士と大学弁護士に師事した後、郡山市内の夫の実家の隣に安藤法律事務所を立上げたところから始まります。当初事務所には事務員さんも居なかつたので郡山の法務局の窓口で対応され、その後喜多方で開業された大森貞彦司法書士や交渉で東京から事務所に来られた相手方弁護士から思わず、「あの時先生は赤ちゃんを背負っていましたね」と言われたものでした。当時世間の大方がそうであったように私は家事、育児と弁護士業を自宅兼事務所で

担当していました。長女の公立保育所待ちを暫くした後、やっと入所できた細沼教会の無認可保育所への通園はタクシードか稀に夫に頼っていました。

ある時全自交労組のストライキが続いたため、ペーパードライバーの私は早々中古車を買い、西部自動車学校で3日間路上教習を受けて運転を始めました。長男が生まれた後も保育所のお陰で、私は日中弁護士業に専念することができました。ところが数年後に教会の牧師さん達が那須に転居されるということで、困ってしまった10数名の子ども達の父母が相談し、私たちで保育所を自主運営するということで何とか保育所を残していただきました。

金銭関係は当時太田病院の勤務医兼谷お父さん先生が、人事関係は私が担当することになりました。私は保母免許のある数名の応募者と面接して保母さん2名を採用し、保育所閉鎖の危機を切り抜けました。

当時、裕規弁護士はと言えば、

担当していました。長女の公立保育所待ちを暫くした後、やっと入所できた細沼教会の無認可保育所への通園はタクシードか稀に夫に頼っていました。

ある時全自交労組のストライキが続いたため、ペーパードライバーの私は早々中古車を買い、西部自動車学校で3日間路上教習を受けて運転を始めました。長男が生まれた後も保育所のお陰で、私は日中弁護士業に専念することができました。ところが数年後に教会の牧師さん達が那須に転居されるということで、困ってしまった10数名の子ども達の父母が相談し、私たちで保育所を自主運営するということで何とか保育所を残していただきました。

金銭関係は当時太田病院の勤務医兼谷お父さん先生が、人事関係は私が担当することになりました。私は保母免許のある数名の応募者と面接して保母さん2名を採用し、保育所閉鎖の危機を切り抜けました。

当時、裕規弁護士はと言えば、

弁護士  
安藤 裕規

## 事務所創立

## 50周年によせて

1972年7月、わが故郷である郡山市に妻ヨイ子弁護士との共同事務所「安藤法律事務所」を開設し、その後50年余りの間、汽車、電車、自家用車を利用して、県内を中心とした弁護士活動をしてきました。当時の県内弁護士総数は約60名、内郡山支部は約13名でしたが、現在、県内弁護士総数は約200名です。創立50周年を迎えた会津若松、白河、いわきでの定例法律相談も行い、また、簡易裁判所の振り返ります。

当時、私は郡山を中心に同じく地方裁判所支部があつた会津若松、白河、いわきでの定例法律相談も行い、また、簡易裁判所の振り返ります。

弁護士  
安藤 ヨイ子事務所創立  
50周年を迎えて

けやき法律事務所創立50周年は、1970年に私と夫・裕規弁護士が福島市で弁護士登録をし、2年余り安田純治弁護士と大学弁護士に師事した後、郡山市内の夫の実家の隣に安藤法律事務所を立上げたところから始まります。当初事務所には事務員さんも居なかつたので郡山の法務局の窓口で対応され、その後喜多方で開業された大森貞彦司法書士や交渉で東京から事務所に来られた相手方弁護士から思わず、「あの時先生は赤ちゃんを背負っていましたね」と言われたものでした。当時世間の大方がそうであったように私は家事、育児と弁護士業を自宅兼事務所で

担当していました。長女の公立保育所待ちを暫くした後、やっと入所できた細沼教会の無認可保育所への通園はタクシードか稀に夫に頼っていました。

ある時全自交労組のストライキが続いたため、ペーパードライバーの私は早々中古車を買い、西部自動車学校で3日間路上教習を受けて運転を始めました。長男が生まれた後も保育所のお陰で、私は日中弁護士業に専念することができました。ところが数年後に教会の牧師さん達が那須に転居されるということで、困ってしまった10数名の子ども達の父母が相談し、私たちで保育所を自主運営するということで何とか保育所を残していただきました。

金銭関係は当時太田病院の勤務医兼谷お父さん先生が、人事関係は私が担当することになりました。私は保母免許のある数名の応募者と面接して保母さん2名を採用し、保育所閉鎖の危機を切り抜けました。

当時、裕規弁護士はと言えば、

担当していました。長女の公立保育所待ちを暫くした後、やっと入所できた細沼教会の無認可保育所への通園はタクシードか稀に夫に頼っていました。

ある時全自交労組のストライキが続いたため、ペーパードライバーの私は早々中古車を買い、西部自動車学校で3日間路上教習を受けて運転を始めました。長男が生まれた後も保育所のお陰で、私は日中弁護士業に専念することができました。ところが数年後に教会の牧師さん達が那須に転居されるということで、困ってしまった10数名の子ども達の父母が相談し、私たちで保育所を自主運営するということで何とか保育所を残していただきました。

金銭関係は当時太田病院の勤務医兼谷お父さん先生が、人事関係は私が担当することになりました。私は保母免許のある数名の応募者と面接して保母さん2名を採用し、保育所閉鎖の危機を切り抜けました。

当時、裕規弁護士はと言えば、

弁護士  
安藤 裕規

## 事務所創立

## 50周年によせて

1972年7月、わが故郷である郡山市に妻ヨイ子弁護士との共同事務所「安藤法律事務所」を開設し、その後50年余りの間、汽車、電車、自家用車を利用して、県内を中心とした弁護士活動をしてきました。当時の県内弁護士総数は約60名、内郡山支部は約13名でしたが、現在、県内弁護士総数は約200名です。創立50周年を迎えた会津若松、白河、いわきでの定例法律相談も行い、また、簡易裁判所の振り返ります。

当時、私は郡山を中心に同じく地方裁判所支部があつた会津若松、白河、いわきでの定例法律相談も行い、また、簡易裁判所の振り返ります。



弁護士  
**武村 陽**

歳月が経過し、新人だった私は現在代表弁護士となり、次世代を託されるに至りました。私が師と仰ぐ弁護士から、「見え景はどんどん変わる。今の景色だけで物事を見るのではなく、長期的な視野を持ちなさい」と指導させていたことが、改めて心に響いています。

私が法律事務所は設立50周年を迎えました。50年という歳月は、現在30代後半の私にとっては想像もできないものであり、簡単に「50年を振り返つて…」などと申し上げることはできません。私が弁護士登録をした際には、事務所設立40周年のイベントがありました。そのときは、自分が生まれ前に設立され、地域の皆様に支えられてきた事務所に所属することになったのだと身の引き締まる思いだったことを思い出します。その後さらに10年の

私が弁護士になった10年前から見ても、法律事務所、弁護士を取り巻く環境は大きく変化しています。弁護士の数が増え、競争が激化しています。弁護士も選ばれる時代です。数返つて…」などと申し上げることとはできません。私が弁護士登録をした際には、事務所設立40周年のイベントがありました。そのときは、自分が生まれ前に設立され、地域の皆様に支えられてきた事務所に所属することになったのだと身の引き締まる思いだったことを思い出します。その後さらに10年の

私が弁護士になった10年前においても裁判をパソコンの画面上で行うような取り組みが進められています。便利になる反面、なにか大事なことがそぎ落とされていないか、注視しながら、歴史の蓄積があることが事務所の人間的な営みこそ、法律事務所に求められているものであると考えています。



ければなりません。

ここ数年は新型コロナウイルスの問題もあり、人と人との交流が希薄にならざるを得ない状況です。事務所でも感染症対策を実施し、対面でのご相談を制限させていただくなど、皆様にご不便をおかけしております。コロナ対策として電話相談やZoomを用いた相談を積極的に利用するなどの取り組みを進めておりますが、コロナ禍において人と人とのふれあいの重要性が再認識されているように思います。DX(デジタルトランスフォーメーション)の波が押し寄せて、最終的には紛争は人と人との問題であり、アナログな要素が否定できません。デジタル技術では代替できません、人間的な営みこそ、法律事務所をどうぞよろしくお願ひいたします。



弁護士  
**長谷川 啓**

## 事務所創立

### 50周年に寄せて

1972年、けやき法律事務所と名前を変える前の安藤法律事務所が創立したのは私が生まれる17年前です。私が

生まれる以前から、事務所の弁護士、事務局の諸先輩方は地域における人権擁護活動に尽力しておられ、それを長い年月の間継続してこられたのだと改めて実感しています。

事務所が創立50周年を迎えるに当たり、私は50周年記念企画の実行委員となり、50周年記念誌の制作などの各企画の準備に関わってきました。事務所の50年の歩みが刻まれた記念誌の校正作業を行う中で、これまで事務所が取り組

んできた事件や活動の内容・意義について改めて学ぶこととなりました。50年の間、事務所が地域において担当してきた弱者の人権擁護という役割の重みと、その役割を全うするための諸先輩方の弛まぬ努力、熱意には敬服の念を抱かずにはいられません。

私が弁護士として仕事を始めた2015年12月から、間もなく7年が経過しようとしています。事務所の一員として、あるいは一人の弁護士として、諸先輩方のように数十年後まで誇れるような仕事をしてこられたのだろかと自問することもあります。目の前の相談者、依頼者の方の権利や利益を守ろうと努めた日々と、その中での困難や挫折、そして関わった皆様からの厚情を糧として、諸先輩方の背中に多くを学びつつも、自分らしいやり方で弱者の人権擁護に努めています。

# 事務所創立50周年 記念植樹・登山のご報告



本年7月に当事務所が創立50周年を迎えるに当たり、日ごろお世話になっている皆様への感謝の意を表し、交流を更に深めるべく、5月21日、総勢30名以上の顧問先や関係者の皆様をお招きし、双葉郡葛尾村において記念植樹及び登山を実施しました。

当日はまず植樹の式典を行い、当事務所の名前にちなみ、「櫻」の幼木を葛尾村に植樹させていただきました。式典には葛尾村村長の篠木博村長にもご参加いただき、ご挨拶を賜りました。

植樹祭を終えた後は、記念登山に臨む登山班と葛尾村の名所を巡る観光班に分かれ、登山班は葛尾村の五十人山を登り、新緑の中での登山を楽しむことができました。観光班は、葛尾村伝習館、葛尾大展望敷跡公園、かつらお胡蝶蘭工場などの観光名所を巡りました。

登山と観光の終了後は、新型コロナウィルスの感染予防対策を行いながら、参加者全員でバーベキューを楽しみ、親睦を深めました。参加していただいた皆様、この日のために準備に尽力してくださった皆様に、所員一同、心より感謝致します。

弁護士 長谷川 啓



## 「くらしの法律講座」を開催しました!

2022年11月4日、郡山市中央公民館にて、「くらしの法律講座」を開催しました。

新型コロナウィルスの感染拡大を受け、2020年、2021年は開催を見合わせていたこの「くらしの法律講座」ですが、今年は感染対策を万全にして、3年ぶりに開催することができました。

今回は、市民の皆様の関心が高い「相続・遺言」をテーマとして、「家族が亡くなったとき、どんなことをすればいい?」「遺言書はどうやって作るの?」といった皆さんの疑問に答えるべく、相続と遺言の基礎知識はもちろんのこと、知っておくと役に立つ新たな制度も含めて、当事務所の長谷川啓弁護士が解説を行いました。

当日は多くの方にご参加いただき、弁護士の解説に熱心に耳を傾けていただきました。

当事務所は、今後も市民の皆様に役に立つ法的知識を提供すべく、学習会の開催、講師派遣等の活動に引き続き取り組んでまいりたいと思います。



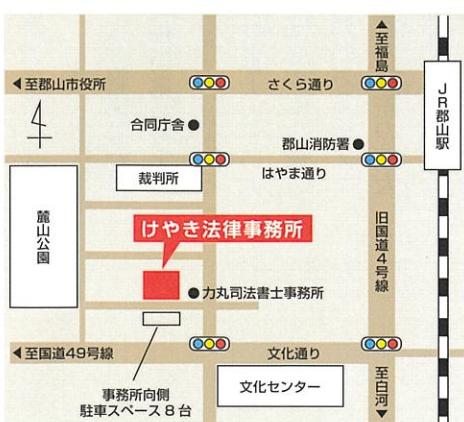
## LINEによる相談予約受付はじめました。

日中に電話をかけることが難しい方や気軽に予約受付をしたい方など、お気軽にご利用ください。  
なお、相談自体は面談あるいは電話等による方法となり、LINEによる相談は行っておりません。



予約受付は  
QRコードまたは、  
URLからお申し込み  
いただけます。

URL <https://lin.ee/jh1lipn>



## 弁護士法人 けやき法律事務所

初回相談料無料

弁護士 安藤 裕規  
所長 弁護士 武村 陽  
弁護士 安藤 ヨイ子  
弁護士 長谷川 啓  
弁護士 齊藤 正俊  
弁護士 長谷川 啓

TEL.024-933-0823(代表)

■事務所ホームページ 随時更新中

URL <http://www.keyaki-law.gr.jp/>

けやき法律事務所

検索

ホームページから  
相談予約の  
申込みができます！

24時間受け付けておりますので、  
詳しくはホームページをご覧ください。



お車での  
お越しは

旧国道4号線から文化通りに入って、3つ目の  
信号(文化センター西側)を右折

※今後、ニュースの発送を希望されない方は、その旨ご連絡ください。